

第Ⅲ章

10年を通じて目指すべき
教育の姿

第 1 基本方針

鳩山町が平成 24 年度から 10 年間を通じて目標とすべき教育の姿として、次の 2 つの方針を設定し、教育行政を推進していきます。

自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える 子供を育成します

近年の少子化や核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、日常生活や社会経済が急激に変化する中、鳩山の子供たちが、主体的に将来への大きな夢と希望を持ち、たくましく生きていけるよう、育てていくことが求められています。

そのために、学校教育の場において、子供たちに学習意欲を持たせ、基礎的な学力や知識の習得、健やかな体力づくりを推進していく必要があります。

他人のことを思いやる気持ちや、家庭・学校・地域の中で、さまざまな体験や交流活動を通じて社会的なルールを守ること。また、いろいろな人とのコミュニケーション能力の育成を図るとともに、社会の一員として自立して生きていくことの大切さを自覚できるようにすることです。

家庭や学校、地域住民その他の関係者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携を深めながら協力できる体制づくりを推進します。

生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりを推進します

高齢化社会を迎え、誰もが生涯にわたっていつでも学ぶことができる環境を整備し、文化芸術活動やスポーツに親しむ機会を充実させることができる「生涯学習社会」の実現を目指します。

町民一人ひとりが安心して気軽に活用できる各種施設の設備・改修などを進めるとともに、町民の中から多彩な知識や技術を持った指導者の発掘・育成など、学習ニーズの多様化や高度化に対応できる体制づくりの構築を進めます。これにより、町民の交流の輪を広げ、学び合う中で新たな生きがいを見つけ、地域に根ざし、充実したライフスタイルが送れるよう、各種の施策を進めていくことが大切です。

また、鳩山の歴史文化や伝統についての情報を発信し、学習機会や啓発活動にも努めていきます。

第 2

基本目標

鳩山町が10年間を通じて目指す基本方針として「自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子供を育成します」「生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりを進めます」の2つを掲げました。この基本方針を実現するために、さまざまな教育施策を推進していきます。

この基本方針を実現するために、後期5年間に総合的かつ計画的に取り組む目標として、次の6つの基本目標を掲げ、重点的に推進していきます。

基本目標1 確かな学力と自立する力を育成します

基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育を推進します

基本目標3 安心・安全な教育環境の整備・充実を実現します

基本目標4 家庭・地域社会と連携した教育を推進します

基本目標5 生涯学習と生涯スポーツの振興を実現します

基本目標6 文化の振興と文化財の保存・継承・活用を推進します

基本目標 1 確かな学力と自立する力を育成します

子供たち一人ひとりの「生きる力」を確実に伸ばし、社会的に自立する力を育成することが重要です。そのためには、学校教育の中で生涯にわたり学び続けるための基礎的な学力やコミュニケーション能力、基本的な社会のルールを遵守する力などを確実に習得するとともに、それらを活用していくための思考力・判断力・表現力を伸ばし、主体的に取り組む態度を身に付けなければなりません。また、伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育や時代の変化に対応する教育を進める必要があります。

平成 30 年度から教科化される「特別な教科 道徳」の研修を実施します。また、平成 33 年度から全面実施される次期学習指導要領に盛り込まれる「英語教育の充実」や「主体的・対話的で深い学びの実現」などの研究を進め、新しい時代を担える子供の育成を推進します。

1 一人ひとりを確実に伸ばす教育の推進 [教育指導、学務]

▶「埼玉県学力学習状況調査」等の結果を活用し、個に応じた指導を小学校段階から継続して取り組むことで、学力と学習意欲を確実に伸ばすとともに、社会的に自立し、能力を発揮できるよう、児童生徒一人ひとりの成長に着目した教育を推進します。

2 時代の変化に対応する教育の推進 [教育指導、学務]

▶変化の激しい社会に対応するためには、ICT環境を整備し、すべての教職員がICTを活用し、「わかる授業」が実現できるように推進していくことが必要です。児童生徒の発達段階に応じたコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成するとともに、情報モラルを身に付けさせる教育を推進します。

3 グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進 [教育指導、学務]

▶グローバル化の進展にあわせ、世界で活躍できる人材を育成します。

4 キャリア教育・職業教育の推進 [教育指導、学務]

▶時代の変化とともに雇用の多様化が進む中で、子供たちが「生きる力」を身に付け、社会人として、様々な課題に柔軟に、かつたくましく対応できるよう、自立力の育成が求められています。学校での諸活動に取り組むことを通して、社会での勤労について理解し、働くことについてしっかりとした認識を持てるように、家庭・学校・地域・事業所などが連携して指導していく必要があります。

5 特別支援教育の推進 〔教育指導、学務〕

- ▶さまざまな障がいのある幼児に早期から適切な教育的対応ができるよう、関係機関と連携して連続性のある就学相談体制を整備し、幼稚園などへの支援を行います。就学においては、特別支援学級の設置を推進し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や幼児への指導・支援体制を整えます。また、障がいのある子供と、ない子供が共に学ぶ支援籍学習や心のバリアフリーを育む交流学习を充実します。

6 創意工夫を生かした幼稚園教育の充実 〔幼稚園〕

- ▶園児の小学校訪問が定着し、小中学校や保育園との連携を更に進めるとともに、「預かり保育」・「未就園児保育体験」など保護者や地域のニーズに応じた教育内容の充実を進め、教職員の指導技術・資質の向上に取り組みます。

基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育を推進します

子供たちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むため、体験活動を充実させます。また、学校教育の現場において、きめ細やかな生徒指導や相談体制の充実を目指しながら、発達に合わせた人権教育や道徳的教育活動を実践することが重要です。

いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた組織的な取り組みを進めるとともに、不登校、非行・問題行動などに対応するための教育相談活動も推進します。

また、子供たちが運動の楽しさや喜びを感じられる授業を展開するために、教職員の指導力の向上や指導方法の改善に向けての研究や食に関する指導を進め、発達期における子供たちの体力づくりを推進します。

1 豊かな心を育む教育の推進 [教育指導]

- ▶道徳教育に関する全校的な指導体制を確立するとともに、学校教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。道徳の教科化に向けて、道徳教育推進教師を中心に研修を行い、子供の豊かな心の育成を目指します。また、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、体験活動を充実させます。

2 いじめ・不登校問題対策の推進 [教育指導、学務]

- ▶いじめ対策や不登校問題対策については、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応、未然防止、早期発見・早期対応の組織的な取り組みが必要であり、子供が学校生活に意義を感じることができるような体制の充実を推進します。

3 教育相談・支援体制の充実 [教育指導、学務]

- ▶いじめ・不登校などに対応するため、教育相談活動を推進します。中1ギャップ解消のため、小中の連携を意識した支援体制を構築します。

4 体力づくり活動の推進 [教育指導、幼稚園]

- ▶児童生徒の体力向上の取り組みを進めます。教員の指導力を向上させ、学校体育・運動部活動の充実に取り組みます。また、外部指導者を積極的に取り入れ、安全で適正な部活動指導に努めます。

5 食育の推進 [教育指導、幼稚園、給食センター]

- ▶幼児・児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養職員による学校給食を活用した食に関する指導や、学校ファームにおける体験活動、地産地消の取り組みを行うとともに、学校給食を生き

た教材として活用し、教育課程に位置付けられている食に関する指導の充実に努めていきます。

6 発達段階に応じた健康教育の推進 【教育指導】

- ▶ 鳩山町体力向上推進委員会を通じて、本町児童生徒の体力の向上を目指し、継続的に各種の授業に取り組んでいくとともに、学校教育において「薬物乱用防止」や「喫煙防止」、「エイズに関する教育」など保健指導の充実に努めます。

7 新学校給食センターの建設 【給食センター】

- ▶ 築後 30 年以上が経過している給食センターの老朽化等に伴い、学校給食衛生管理基準に対応したドライシステムの新たな給食センターを建設するため、平成 28 年度に改築事業に着手し、平成 29 年 7 月の完成を目指して進めていきます。

8 学校給食の充実と地産地消の推進 【給食センター】

- ▶ 学校給食に郷土料理や行事食を取り入れ、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を目指し、引き続き献立の工夫・改善を図っていきます。
学校給食における地場産物の活用の推進や米飯給食の充実に努めるとともに、旬の食材を積極的に導入することで、より安心・安全でおいしい給食を提供していきます。

9 給食センター内の衛生管理の徹底 【給食センター】

- ▶ 学校給食衛生管理基準に基づいた、施設・設備の衛生管理や調理過程などにおける衛生管理を徹底して進めていきます。
学校給食調理従事者等への衛生管理指導を徹底するとともに、給食施設・設備の計画的かつ適切な維持管理に努めていきます。

基本目標3 安心・安全な教育環境の整備・充実を実現します

経験豊かな教職員が多く退職していく中で、教職員の資質能力を向上させるとともに、学校の組織運営の改善を図ります。また、子供たちの安心・安全の確保、学習環境の整備・充実を図るため、国の交付金を活用して施設の計画的な改修、更新を行い、長寿命化を推進します。

1 教育委員会活動の透明性の確保 [教育総務]

▶平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、教育委員会会議については、公開原則に加えて、議事録の作成及び公表の努力義務が規定されたことに伴い、事務局から十分な情報と機会を提供し、活動内容の透明性を高める必要があります。

2 教職員の資質の向上 [教育指導]

▶経験豊かな教職員の専門的な知識や技能などを若い世代の教職員に継承することに取り組みます。児童生徒との信頼関係に基づく教育活動を推進し、家庭地域に信頼される学校づくりのため、職員事故の防止を徹底します。教職員が子供と向き合う環境づくりの取り組みを推進します。心身の健康の保持・増進など、教職員への支援に取り組みます。

3 学校組織の活性化 [教育指導]

▶学校の組織力を強化するための組織体制の整備・充実について検討を行うとともに、リーダーシップを発揮できる管理職を育成します。各学校において、学校評価を効果的に学校運営などに活用できるように取り組みます。地域住民や児童生徒、保護者のさまざまなニーズに応えるため、魅力ある学校づくりを進めます。

4 ICT機器等を含む学習環境の整備 [教育指導、学務]

▶児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、教職員の事務の負担軽減を図り、教職員が児童生徒と向き合える環境づくりのため、学校のICT環境等を計画的に整備します。また、校舎等の維持管理に係る修繕を状況に応じて行うことで、安心・安全な教育環境づくりを進め、町独自の取り組みである小中学校35人学級や亀井小学校通学バス事業を継続します。

5 学校施設の整備・充実 [教育総務、学務、幼稚園]

▶校舎、屋内運動場の耐震化は終了しましたが、施設の老朽化は著しく、特に防水対策工事、設備改修工事などを予防的・計画的に実施し、建物の耐久性を高めます。また、町が策定する公共施設等総合管理計画を踏まえ、国の交付金を

活用して施設の計画的な改修、更新を行い、長寿命化を図ります。

6 学校規模の適正化の推進 【教育総務】

- ▶ 少子化の影響により、児童数の減少とともに1校あたりの学級数が減り、小規模化が進んでいます。中学校は昭和63年の生徒数が1,124人、27クラスをピークに年々減少し、空き教室数は顕著であることから、小中一貫校を視野に入れ、学校規模の適正化に向けた検討が必要です。

基本目標 4 家庭・地域社会と連携した教育を推進します

家庭の教育力の低下が指摘されている中、「親の学習」の実践など家庭教育の支援体制を充実するとともに、「学校応援団」の活動の充実やPTA等の各種団体との連携強化などによる、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進する中で、家庭・地域の教育力を向上させ、地域に自信と誇りをもって、ふるさと鳩山を愛する子供の育成を推進します。

1 開かれた学校の充実 【教育指導、幼稚園】

- ▶ 学校が、学校・家庭・地域の核となるように、学校での取り組みを家庭地域に発信するとともに、家庭地域の教育力の活用を図り、学校・家庭・地域が一体となった子供の育成を推進します。

2 家庭教育支援体制の充実 【教育指導、幼稚園、生涯学習】

- ▶ 家庭の教育力の向上を図るため、「親の学習」を推進し、小学校入学前までに子供たちに身に付けてほしいことをまとめた子育ての目安「3つのめばえ」の活用を促進するとともに、家庭教育に関する情報提供を継続し、町内の「家庭教育アドバイザー」や「家庭学習アドバイザー」など人材を活用し、PTA活動と連携した学習機会を提供していきます。また、しつけや育児、子供の成長に伴うさまざまな悩みを抱える保護者を対象に、町の保健師や、さわやか相談員、スクールソーシャルワーカーなどと連携して相談体制を充実していきます。

3 地域の教育力の向上 【教育指導、生涯学習】

- ▶ 「学校応援団」の活動の充実を図ります。地域の高校・大学など教育施設や民間企業との連携を進めます。

4 PTA等の各種諸団体との連携強化 【生涯学習】

- ▶ PTAや青少年相談員、民生児童委員、鳩山町青少年問題協議会、校外補導委員会、地元老人会等と連携を強化し、より多くの目で子供たちを見守り、健全育成を図ります。

基本目標5 生涯学習と生涯スポーツの振興を実現します

町民が自己の個性・能力を伸ばし充実した人生を送るため、「学び合い共に支える生涯学習社会」を目指し、町民一人ひとりが生涯にわたって主体的・自発的な活動を支援する取り組みを推進します。

また、文化芸術活動の振興を図るとともに、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動や競技スポーツの推進、優れた指導者の育成などを通して元気な町づくりに努めます。

1 多様な生涯学習の機会の提供と支援 [生涯学習、公民館・文化会館]

- ▶町は地域団体や大学・企業など関係機関と連携を図ることにより、高度化・個別化した住民ニーズを的確に把握し、「いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも」学ぶことができる多様な学習機会の場の提供に努めます。

2 文化芸術活動の振興 [生涯学習、公民館・文化会館]

- ▶文化芸術団体に対する支援などを通して、町民が行う文化芸術活動の振興を図ります。また、美術展覧会や音楽会等、各種文化芸術活動発表の場の提供に努め、多世代間の交流や地域コミュニケーションの広がりを推進します。

3 生涯学習の学びのサポートと情報発信 [生涯学習、生涯スポーツ]

- ▶現在、より豊かな生きがいを求めて、自主的に学習を進めている人々が増えています。しかし、専門的な指導者のもとで、より充実した学習を展開するまでには至っていない状況もあります。今後、町内において、文化や芸術、スポーツなど多方面にわたり優れた人材を発掘するとともに、必要に応じた情報提供を行っていきます。

4 スポーツ・レクリエーションの振興 [生涯スポーツ]

- ▶生涯にわたるスポーツ・レクリエーション事業の支援や各種スポーツ大会の奨励、地域スポーツクラブの創設に取り組みます。

5 社会教育施設・スポーツ施設等の整備・維持管理 [生涯スポーツ、公民館・文化会館]

- ▶スポーツ施設を含む社会教育施設及び学校の体育施設など、利用者の要望に応えるため、維持管理に努めるとともに、バリアフリー化等を含めた整備を計画的に行い、安全で良好に利用できる環境づくりに努めます。

6 図書館サービスの充実と読書活動の推進 [図書館]

- ▶町の情報拠点として、高度化・専門化した住民ニーズに応えられるよう、蔵書の充実とサービスの向上を図り、生涯にわたる学習のサポートを行う親しまれる図書館を目指します。

基本目標 6 文化の振興と文化財の保存・継承・活用を推進します

本町には、南比企窯跡群と呼ばれる東日本最大の窯跡群があり、国の指定史跡化を目指しています。また、町内には無形民俗文化財の獅子舞や屋台囃子など県・町指定の文化財が 45 件、国の登録文化財が 1 件あり、今後も地域と連携をとりながら、文化財の保存・継承・活用を進めていきます。また、町民が気軽に鳩山町の地域文化に触れ、認識を深められるように文化財の調査研究を行い、地元の歴史や文化を学べるような環境づくりを進めます。

1 南比企窯跡群の国指定史跡への登録推進と指定後の啓発・活用検討 [文化財担当]

▶平成 30 年度に、埼玉県指定史跡である赤沼古代瓦窯跡や石田遺跡に、新沼窯跡、天沼遺跡を加えた南比企窯跡群の国指定史跡化を目指します。併せて、国指定化後の補助金を有効活用した文化財の普及・啓発の拠点となる史跡整備やガイダンス施設建設についての検討を具体的に進めていきます。

2 各種文化財の調査研究 [文化財担当]

▶各種の開発により保存が危ぶまれる埋蔵文化財の確認調査を実施し、後世に伝えていかなければならない重要遺跡の範囲確定に努め、保存・活用の基礎データを蓄積していきます。また、土木工事などにより、やむを得ず保存が困難な埋蔵文化財については、適正な発掘調査による記録保存を実施し、その成果を調査報告書や展示会などを通じて町民へ公開していきます。

3 無形文化財の保存・継承 [文化財担当]

▶町指定の無形文化財である泉井獅子舞や熊井屋台囃子、今宿祭囃子の保存に努め、各団体が抱える後継者問題など、無形文化財の保存・継承について協議・助言を行っていきます。

4 埋蔵文化財センター・多世代活動交流センターの活用 [文化財担当]

▶平成 26 年度に完成した埋蔵文化財センターと多世代活動交流センター展示室について、企画展示会や講演会等を開催するなど積極的に活用することで、文化財の普及・啓発の拠点としての役割を十分に担えるよう取り組みます。

5 学校教育・生涯学習との連携 [文化財担当]

▶鳩山中学校内に設置された文化財展示室の利用・啓発を行うとともに、多世代活動交流センター展示室の社会科授業のための見学受け入れを進めていくほか、一般町民や小中学生を対象に、復元古代窯を活用した焼き物づくり体験教室を開催するなど、東日本有数の古代焼き物の里であった鳩山への理解を深めていきます。